

～ものづくり人材の基礎を創り「伸びる社員」に育てる～
「2019年 新入社員研修 ものづくり人材養成コース」
ご案内

浜松の人材を
浜松で育てよう！

主催：株式会社浜名湖国際頭脳センター

株式会社浜名湖国際頭脳センターでは、「2019年 新入社員研修 ものづくり人材養成コース」を開催いたします。

本研修は、**製造業に入社する新入社員を対象**に、社会人としての考え方やビジネスマナー、コミュニケーションなど**社会人に必要なスキル**と、5Sや生産管理、品質管理など**製造業に必要な基本的な知識**を学び、**効果的な成長の土台を創る**ことを目的とするものです。カリキュラムには、将来の自動化・ロボット化を見据えた「ロボットの基礎」を学ぶ機会も設けています。



また、本研修は、厚生労働省所管の**人材開発支援助成金の活用**をサポートいたします。

人材採用が厳しい中で採用に至った社員の育成・定着は、経営の重要項目です。ぜひ、本研修を活用いただき、社員の成長、そして定着へとつなげてください。

[日 程] 平成31年**4月3日(水)～5日(金)**、**4月15日(月)～26日(金)**、**9月27日(金)**
平日**9:00～17:00** *一部、**8:30～16:30**開催あり **【全14日間】**

[会 場] 浜松市中心部

[対 象] **製造業で2019年4月入社の新入社員** ※大卒・高卒、卒業の学部は問いません
・第二新卒や中途採用者でも受講可能です。
・入社2～3年社員の方でも受講可能です。

[定 員] 15名（最少催行人数10名）

[カリキュラム] 裏面をご参照ください

[受講料] **280,000円(税別)(302,400円(税込))** ※助成金申請のサポートをいたします

[助成金] 裏面をご参照ください

[お申込] 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAX(053-416-4001)にてお送りください。
※受講へのご相談も承ります。(申込書の「相談した上で検討」に○を付けてもらいFAXにてお送りください。)
※お電話(053-416-4002)やメール(jinzai@hamanako.co.jp)でも承ります。

[お問合せ] 株式会社浜名湖国際頭脳センター 担当:米良(めら)・佐藤

TEL:053-416-4002/FAX:053-416-4001/Mail:jinzai@hamanako.co.jp



〈カリキュラム〉

本研修はこれからの社会人に最も必要な「考える習慣」を身につけてもらうために、講義を通じて「なぜそうするか」「どうしたら上手いくか」など思考する時間を多く設けて進めていきます。

項目	内容	日数
社会人としての考え方と必要な基礎スキル	社会人としての心構えとコミュニケーションスキル 社会で働く上での考え方と、仕事上で求められるコミュニケーションを学びます。	1
	社会人に必要なビジネスマナー 社会人としての基本的な挨拶・身だしなみ・言葉遣いなどを身に付けます。	1
	オフィスソフト操作スキル 基本オフィスソフトであるWORD・EXCELの効率的な操作方法を学びます。	1
製造業に必要な専門知識とスキル	製造業の仕事の流れと環境への取組み 製造業の営業・生産・納品の流れと、現場での環境負荷低減の取組みを学びます。	1
	製造業における仕事の進め方・改善の仕方 ある製作作業をチームで進め、チームでの仕事の進め方とPDCAの考え方を学びます。 2日目は、職場での作業経験後に、具体的な事例を持ち寄って評価・改善を考えます。	2 *1
	ロボットの基礎知識と演習 簡単なプログラミングでロボットを動かし、ロボット動作に必要な知識を習得します。	2 *2
	製造現場での5Sと安全衛生 5Sの基本的考え方と、ヒヤリハットを含めた工場の安全衛生について学びます。	1
	生産技術の基礎知識 ものづくりの過程を知り、そこから生産技術の役割や手法について学びます。	1
	生産管理の基礎知識 生産管理の機能と役割とともに、製造業のQCDを学びます。	1
	品質管理の基礎知識 品質管理の考え方や役割と、演習を通じてQC7つ道具など手法を学びます。	1
	製造業の原価と会計 シミュレーションツールを使い、仕入れ・製造・販売をシミュレーションし、原価・会計に必要な知識を学びます。	2
	日数計	14

*1：2日のうち1日は9月開催予定です

*2：開催時間が8：30～16：30です

※カリキュラムの具体的な日程は、後日決定いたします

〈人材開発支援助成金の活用〉

以下の助成金を活用できる可能性があります。

若年人材育成訓練（特定訓練コース）

- ①対象者 雇用契約締結後5年以内かつ35歳未満の雇用保険の被保険者
- ②対象訓練 Off-JTによる訓練
- ③助成内容 賃金助成：中小企業760円/時 大企業380円/時
経費助成：中小企業45% 大企業30%

※上記の助成金活用には「2018年8月以降、事業主都合による解雇や退職勧奨がない」「事業内職業能力開発計画を作成している」「計画届を訓練開始1カ月前（2019年2月末）までに都道府県労働局に提出する」「支給申請を訓練終了後2カ月以内に都道府県労働局へ提出する」など条件があります。

※本助成金で設定されている「生産性要件」（厚生労働省が指定した計算式で算出）を3年後にクリアすると、助成率・助成額の割増分の追加申請が可能になります。